

# 公益財団法人徳島県スポーツ協会 中長期基本計画

## 1 計画策定の主旨

当協会の設立目的と令和4年12月策定の徳島県スポーツ推進計画を踏まえ、施策の目標や取組方針を明らかにし、中長期的な視点で推進するための行動指針として策定する。

## 2 計画期間 令和5年度～令和9年度（5年間）

## 3 目標と取組方針

徳島県スポーツ推進計画への貢献と、信頼される徳島県スポーツ協会をめざし、以下の4つの目標を掲げ、関係団体等との連携・協力により総力戦で取り組む。

### 【目標1】 競技力向上に向けた環境の充実

【取組方針】 各競技団体及び関係団体と連携・協力し、トップアスリートの参加する大会・合宿誘致などを通じ、ハイレベルなパフォーマンスに触れたり、直接指導を受けたりする機会を創出するなど、競技力向上に向けた環境の充実を図る。

### 【目標2】 子どもたちのスポーツ参画機会の拡大

【取組方針】 総合型地域スポーツクラブにおけるスポーツ教室の開催やスポーツ少年団活動の活性化により、子どもたちがスポーツに参加する機会を拡充する。  
また、運動部活動の地域移行も見据え、青少年のスポーツ指導にあたる指導者に資格取得を奨励し指導体制の充実を図る。

### 【目標3】 誰もがスポーツを楽しむことができる地域スポーツの推進

【取組方針】 市町村体育・スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、徳島県障がい者スポーツ協会との更なる連携・協力により、年齢、性別、障害の有無、地域事情等に関わらず、誰もがスポーツに参画できる機会を拡大する。

### 【目標4】 安全・安心で質の高い施設の管理運営と利活用の推進

【取組方針】 長年のスポーツ施設管理運営業務を通じ、蓄積された施設管理技術やプロスポーツ・各種大会に係る運営ノウハウ等の維持向上に取り組み、徳島県が整備するスポーツ施設の利用環境向上に貢献する。

## 4 主要施策

### (1) 関係団体との連携による競技スポーツの推進

トップアスリートの育成と優秀な指導者の育成は競技力向上の両輪となる。日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を取得した指導者が、専門的な知識を生かして活躍できる環境を整える。

また、スポーツコーディネーター（競技力向上と医科学サポートの分野）の活動を活性化することにより、競技の普及・振興や競技力向上につながるサポート活動を実施する。

さらに、競技団体等に対しては競技力向上を図るため強化遠征や合宿等の支援を行うとともに、プロ選手やオリンピック選手による講演やスポーツ教室を開催するなどトップレベルのスポーツを体得できる機会を創出するとともに、本県スポーツコミッションにより、スポーツ大会や合宿の誘致を積極的に推進し、スポーツ合宿開催支援や情報発信の強化、ハイレベルな競技団体を招へいし本県競技団体との交流を行うことにより、競技レベルの向上やスポーツ文化の醸成に繋げる。

### (2) 魅力あるスポーツ少年団活動の推進

本県スポーツの基盤であるスポーツ少年団活動を活性化するために、指導者資格を取得した指導者が中心となって実施する活動を支援することにより、組織の充実・強化を推進する。また、県内外の各種研修会を活用することにより、次代を担うリーダーを育成する。

さらに、国際交流を積極的に展開し、競技の普及はもちろんのこと相互の文化理解を深化する活動を実施する。

### (3) 総合型地域スポーツクラブ等との連携による生涯スポーツの推進

登録・認証制度の効果的な運用を図った総合型地域スポーツクラブへの支援を実施することにより、子どもから高齢者まで生涯にわたりスポーツ活動ができ、健康増進に資する運動機会の提供を行う。

また、デジタル技術を活用するなど、新たな生涯スポーツの展開を推進する。

### (4) 安全・安心で質の高いスポーツ施設の管理運営

本県の中核的スポーツ施設の管理運営に関し、指定管理者として安全・安心で質の高い管理運営に努めることで、利用者満足度の高いスポーツ環境を提供するとともに、施設管理技術や大会等の運営ノウハウの維持・向上に取り組む。

### (5) 施設の利活用の推進

高齢者の健康寿命の延伸や生活習慣病予防、子どもの運動能力向上などの政策課題解決に向け、幅広い年代層を対象に安価で魅力ある健康運動教室を提供するとともに、競技経験者によるスポーツ教室を開催し、競技人口の拡大と競技力の向上に資する。

## **5 法人の安定経営**

### **(1) 組織体制の充実・強化**

簡素で効率的な組織体制を確保するため、計画的な職員採用を行う。

また、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮するため、人を育てる人事配置に努めるとともに、施設管理等に関する資格取得を促進し、組織力の充実・強化を図る。

### **(2) 財源の確保**

自主財源を確保するため、広報誌等での積極的な広報活動により当協会への理解と信頼を促進することで、更なる企業協賛の推進に努める。

また、事業収益の大部分を占める指定管理事業については着実に継続することが求められるため、「管理運営基本方針」に基づく質の高い管理運営を行い、施設所有者はもとより、県民からの確かな信頼を得ることで継続的な指定に繋げる。